

マージン率等に係る情報提供

エスエスエム株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

＜ 対象： 2024年度（ 2024年4月 ～ 2025年3月 ） ＞

記

1. 2025年 6月1日付け派遣労働者数0人
2. 2024年度 派遣先事業所数（実数）0件
3. 2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額¥0
＜ 1日当たりの料金額（8時間労働として計算） ＞
4. 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額¥0
＜ 1日当たりの賃金額（8時間労働として計算） ＞
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合0.0%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 代表取締役（TEL:042-707-1881）

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用訓練	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	40時間
装置教育	1年以上の雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	10時間
現場教育	2年以上の派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	40時間
リーダ教育	3年以上の派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	40時間
作業責任教育	4年以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（有効期間終期： 2026年8月31日 ）
協定労働者の範囲：全従業員